

令和4年6月1日

放課後等デイサービス事業所
事業者各位

京都市子ども若者はぐくみ局
子ども家庭支援課

令和4年度放課後等デイサービス関係職員研修の
開催について（御案内）

平素は、本市の児童福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和4年度放課後等デイサービス関係職員研修についてお知らせいたします。今年度の研修についても、令和元年度より開始した「放課後等デイサービス支援事業」における受託法人を中心に、研修内容及び研修手法について計画いたしました。

また、新たな取り組みとして、体系的かつ継続的な研修の場とするため、同一職員が全講座を受講できる「通し受講枠」を設定しました。ぜひ積極的に申し込みいただきますようお願いいたします。

なお、研修は、「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」に基づく感染対策を行ったうえ、受講人数を制限して実施いたします。

御理解と御協力のほど、よろしく願いいたします。

記

1 日時及び研修内容

別紙1のとおり

2 通し受講枠について

通し受講枠による受講者（以下、「通し受講者」という。）は、1事業所1名までとします。

通し受講者は全講座を受講し、より深い知識や価値観の習得を目指します。

また、通し受講者同士で小グループを設定し、グループワークや意見交換を行ってもらうことで、放デイ同士の横のつながりを構築することを目指し

ます。なお、全講座受講終了後には、修了証を発行します。

3 対象者

- ①通し受講枠…市内放課後等デイサービス事業所に属し、児童に対し直接支援を行う中堅職員（※1）または事業所内で支援の中心的役割を担う直接支援職員（※1）（ただし、児発管を除く。）
- ②各回聴講枠…市内放課後等デイサービス事業所に属し、児童に対し直接支援を行う職員（児発管を含む。）

（※1）概ね児童福祉の分野において、実務経験年数2～5年目程度の職員を想定

4 申込方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1日当たりの受講定員を限定し、**申込みは先着順とします。**

また、申込みは**1事業所あたり、通し受講者1名、各回聴講枠1名の最大2名までとします。**

別紙2（申込書兼受講票）に必要事項を記載の上、メールにて子ども家庭支援課発達支援担当まで御提出ください。

アドレス：kodomokateisien@city.kyoto.lg.jp

- ※ 件名に【**放課後等デイサービス研修**】と記入してください。
- ※ 「通し受講者用」と「各回聴講用」で分かれておりますので、提出時にはお間違えないよう御注意ください。
- ※ 「各回聴講枠」について、今回は①～③までの研修について受講者を募集します。④～⑥の研修については、後日募集します。
- ※ メール以外での受付は行いませんのでご了承ください。

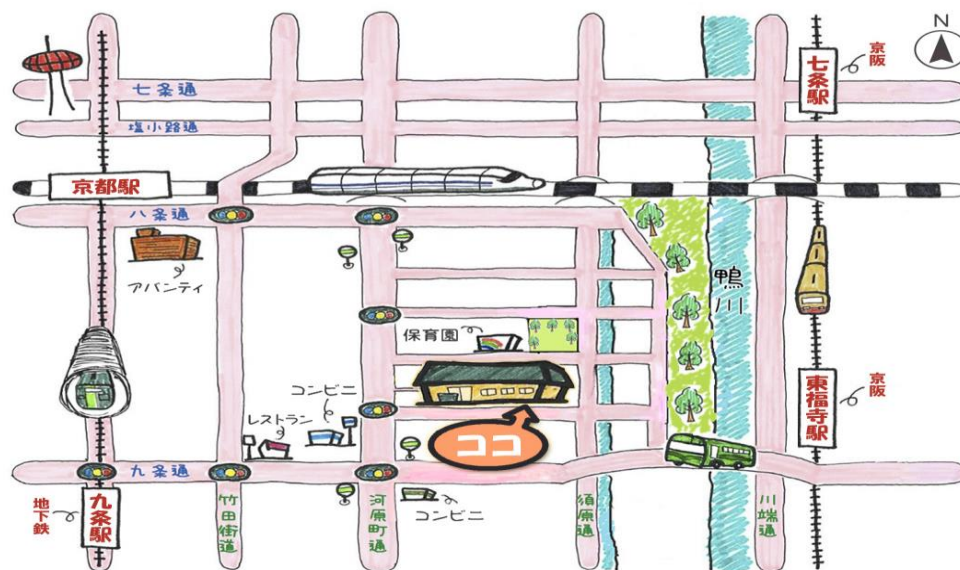
【申込期限】

令和4年6月17日（金） 必着

- ※ ただし、定員に達し次第申込を終了します。定員に達した後にお申込みいただいた場合、本市から連絡させていただきます。

5 開催場所

〒601-8006 京都市南区東九条東岩本町 31 地域福祉センター希望の家



※ 京都市営地下鉄京都駅徒歩10分、九条駅徒歩10分

6 注意事項

- ・研修当日は、受付にて**別紙3**の「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」を御提出ください。
- ・研修当日は、受付にて健康状態の確認と検温を行いますので、御協力お願いします。
- ・「通し受講枠」と「各回聴講枠」では、申込対象者が異なりますので、御確認のうえお申込みください。
- ・通し受講者は途中で別の者へ変更することができませんので、あらかじめ御留意ください。なお、通し受講者について、体調不良等により受講できない場合は、早めに子ども家庭支援課まで御連絡をお願いします。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、オンラインでの研修に変更する可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・会場へは公共交通機関でお越しください。車での来場は固くお断りしております。万一車でご来場されましても、駐車場はございません。
- ・受講に当たり不正行為が認められた場合は、原則として今後の研修参加をお断りしますので、あらかじめ御了承ください。

(問合せ)

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部
子ども家庭支援課 発達支援担当

電話 746-7625

FAX 251-1133